

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月12日
【四半期会計期間】	第21期第2四半期（自平成23年11月1日至平成24年1月31日）
【会社名】	テックファーム株式会社
【英訳名】	Techfirm Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 千原 信悟
【本店の所在の場所】	東京都新宿区大久保一丁目3番21号
【電話番号】	03 - 3200 - 2012（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 永守 秀章
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区大久保一丁目3番21号
【電話番号】	03 - 3200 - 2012（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 永守 秀章
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第20期 第2四半期連結累計期間	第21期 第2四半期累計期間	第20期
	自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 1月31日	自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 1月31日	自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日
売上高 (千円)	1,428,688	1,194,505	2,688,378
経常利益 (千円)	25,416	86,663	257,104
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (千円)	33,195	50,263	70,233
持分法を適用した場合の投 資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	319,445	321,035	321,035
発行済株式総数 (株)	23,730	23,790	23,790
純資産額 (千円)	805,680	939,581	918,307
総資産額 (千円)	1,463,646	1,454,164	1,538,971
1株当たり四半期(当期) 純利益又は1株当たり四半 期純損失() (円)	1,465.77	2,213.59	3,100.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	2,206.20	3,080.82
1株当たり配当額 (円)	-	-	1,000
自己資本比率 (%)	55.0	64.4	59.6
営業活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	73,560	94,330	-
投資活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	26,553	11,120	-
財務活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	144,276	68,133	-
現金及び現金同等物の四半 期末残高 (千円)	387,774	661,500	-

回次	第20期 第2四半期連結会計期間	第21期 第2四半期会計期間
会計期間	自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日	自 平成23年11月1日 至 平成24年1月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (円) ()	722.19	1,559.69

- (注) 1 当社は、第21期第1四半期累計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 第20期第2四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表を作成しているため、第20期第2四半期累計期間に代えて第20期第2四半期連結累計期間について記載しております。
- 3 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、第20期第2四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表を作成しているため、また第20期は連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。第21期第2四半期累計期間は、関連会社は存在しますが、損益等からみて重要性が乏しいため記載しておりません。
- 5 第20期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
- 6 第20期は、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高については、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災や原発事故の影響による経済活動の停滞から一部持ち直し傾向があるものの、海外景気の下振れ懸念や長引く円高等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が属する情報サービス業界におきましても、企業のIT投資に対する慎重な姿勢が継続しており、IT投資予算の縮小、延期、投資対効果に対する精査等、厳しい状況が続いております。また、携帯電話市場にあっては、スマートフォン及びタブレット型端末の普及が本格化してきており、今後も新しい技術や多種多様なサービスの展開に向けた需要は続き、同市場を取り巻く環境は大きく変化していくものと予想しております。

このような状況のもと、当社は引き続きソフトウェア開発を中心としたソリューションの受託開発、運用・保守事業の拡大に注力し、既存顧客との関係強化、新規顧客の開拓に努め、売上の拡大に取り組んでまいりました。また、国内における活動領域の拡大及び事業競争力の強化として、平成23年8月より西日本に営業拠点を設置し、積極的な営業展開を行ってまいりました。その結果、スマートフォン及びタブレット型端末向けアプリケーション開発、コンシューマー向けWebアプリケーション開発等は順調に推移したものの、1件当たりの開発金額が伸び悩み売上高は当初の予想を下回る結果となりました。

利益につきましては、前期に実施した収益体制の確立による効果、継続的な稼働管理の徹底により生産性の向上に努めコストの圧縮に取り組み、原価率の低減を図れたこと等により、営業利益、経常利益及び四半期純利益は当初の予想を上回る結果となりました。

上記により当第2四半期累計期間の売上高は1,194,505千円、営業利益89,793千円、経常利益86,663千円、四半期純利益50,263千円となりました。

なお、前年同四半期は、四半期連結財務諸表を作成し、四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べ95,113千円減少し、1,259,875千円となりました。この主な要因は、現金及び預金が27,614千円増加したものの、売掛金の回収により受取手形及び売掛金が72,364千円減少、有価証券の償還によりその他が49,624千円減少したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ10,592千円増加し、192,001千円となりました。この主な要因は、減価償却費により有形固定資産が5,986千円、無形固定資産が5,617千円減少したものの、投資有価証券の取得により投資その他の資産が22,196千円増加したことによるものであります。

繰延資産は、前事業年度末に比べ285千円減少し、2,287千円となりました。これは社債発行費の償却によるものであります。

以上の結果、当第2四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ84,806千円減少し、1,454,164千円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べ92,686千円減少し、418,366千円となりました。この主な要因は、未払法人税等が16,295千円、賞与引当金が12,463千円、製品保証引当金が7,000千円増加したものの、預り金、未払金、未払消費税等の減少に伴いその他が78,666千円、短期借入金が30,000千円、支払手形及び買掛金が19,779千円減少したことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ13,394千円減少し、96,216千円となりました。この主な要因は、社債が10,000千円、リース債務の減少によりその他が3,499千円減少したことによるものであります。

以上の結果、当第2四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ106,081千円減少し、514,583千円となりました。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べ21,274千円増加し、939,581千円となりました。この主な要因は、その他有価証券評価差額金が8,370千円減少したものの、平成23年7月期の期末配当を行ったこと、四半期純利益を計上したことにより利益剰余金が27,556千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、661,500千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において営業活動の結果得られた資金は、94,330千円となりました。

この主な内訳は、未払金及び預り金の減少等によるその他の流動負債の減少額51,209千円、仕入債務の減少額19,779千円、未払消費税等の減少額15,708千円の資金の減少、税引前四半期純利益計上額86,663千円、売上債権の減少額72,364千円、減価償却費計上額19,776千円による資金の増加であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において投資活動の結果得られた資金は、11,120千円となりました。

この主な内訳は、投資有価証券の取得による支出30,796千円、有形固定資産の取得による支出6,260千円の資金の減少、有価証券の償還による収入50,000千円の資金の増加であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動により使用した資金は、68,133千円となりました。

この主な内訳は、短期借入金の純減額30,000千円、配当金の支払額22,280千円、社債の償還による支出10,000千円の資金の減少であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は19,597千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	85,000
計	85,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年3月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,790	23,790	大阪証券取引所 JASDAQ(グロース)	(注)2
計	23,790	23,790	-	-

- (注)1 「提出日現在発行数」欄には、平成24年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
- 2 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年10月21日
新株予約権の数(個)	360(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1、2
新株予約権の目的となる株式の数(株)	360(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	74,146(注)3、4
新株予約権の行使期間	平成25年11月2日から 平成33年10月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 74,146 資本組入額 37,073 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分はできないものとする
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注)1 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

3 募集新株予約権の払込金額

金銭の払込みを要しないものとする。

4 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。行使金額は金74,146円とする。

なお、当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社の保有する普通株式に係る自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

5 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当社の取締役、監査役もしくは従業員、又は当社の関係会社取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職等、当社取締役会が特に認めたものに限り新株予約権を行使することができるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、当社取締役会が特に認めたものに限りその相続人が新株予約権を行使できるものとする。

(3) 新株予約権者は、行使時において禁錮以上の刑に処せられたことがなく、かつ、法令又は当社の内部規律に違反し、懲戒処分を受けたことがないものとする。

6 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は、新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

(2) 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
- (4) 交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
上記(注)4に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。
- (5) 交付する新株予約権の行使期間
本表に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本表に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 交付する新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 交付する新株予約権の行使の条件
上記(注)5に準じて決定する。
- (8) 交付する新株予約権の取得
当社は、新株予約権者が上記(注)5による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割計画又は分割契約、当社が完全子会社となる株式交換契約、もしくは株式移転計画の議案につき当社株主総会で承認されたとき(株主総会の承認が必要ない場合は、当社取締役会で承認されたとき。)は、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得できるものとする。
- (9) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年11月1日～ 平成24年1月31日	-	23,790	-	321,035	-	281,035

(6) 【大株主の状況】

平成24年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社マクロミル	東京都港区港南二丁目16番1号	3,400	14.29
筒井 雄一朗	東京都目黒区	2,280	9.58
小林 正興	東京都大田区	2,140	9.00
株式会社ドコモ・ドットコム	東京都港区赤坂一丁目7番1号	1,605	6.75
株式会社読売新聞東京本社	東京都中央区銀座六丁目17番1番	1,320	5.55
志村 貴子	東京都目黒区	1,150	4.83
山村 慶子	東京都港区	700	2.94
山村 美寿寿	東京都港区	681	2.86
山村 東晃	東京都港区	510	2.14
株式会社Geoホールディングス	愛知県春日井市如意申町五丁目11番3号	500	2.10
計	-	14,286	60.05

(注) 当社は平成24年1月31日現在、自己株式1,083株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.55%)を保有しておりますが、当該自己株式には議決権がないため、上記「大株主の状況」からは除外しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,083	-	(注)
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,707	22,707	(注)
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	23,790	-	-
総株主の議決権	-	22,707	-

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

【自己株式等】

平成24年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) テックファーム株式会社	東京都新宿区大久保一丁目 3番21号	1,083	-	1,083	4.55
計	-	1,083	-	1,083	4.55

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役		糊澤 悟	平成23年12月28日

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成23年11月1日から平成24年1月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年8月1日から平成24年1月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	613,702	641,317
受取手形及び売掛金	580,174	507,809
仕掛品	18,864	17,316
原材料及び貯蔵品	426	464
その他	146,055	96,430
貸倒引当金	4,235	3,463
流動資産合計	1,354,988	1,259,875
固定資産		
有形固定資産	80,960	74,974
無形固定資産	28,776	23,158
投資その他の資産		
その他	72,355	94,551
貸倒引当金	682	682
投資その他の資産合計	71,673	93,869
固定資産合計	181,409	192,001
繰延資産		
社債発行費	2,573	2,287
繰延資産合計	2,573	2,287
資産合計	1,538,971	1,454,164

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	56,121	36,342
短期借入金	180,000	150,000
未払法人税等	23,462	39,758
賞与引当金	47,568	60,031
製品保証引当金	10,300	17,300
その他	193,601	114,935
流動負債合計	511,053	418,366
固定負債		
社債	70,000	60,000
資産除去債務	17,825	17,930
その他	21,784	18,285
固定負債合計	109,610	96,216
負債合計	620,664	514,583
純資産の部		
株主資本		
資本金	321,035	321,035
資本剰余金	281,035	281,035
利益剰余金	364,849	392,406
自己株式	48,860	48,860
株主資本合計	918,059	945,616
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	471	8,842
評価・換算差額等合計	471	8,842
新株予約権	720	2,807
純資産合計	918,307	939,581
負債純資産合計	1,538,971	1,454,164

(2) 【四半期損益計算書】
 【第 2 四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 1 月31日)
売上高	1,194,505
売上原価	669,634
売上総利益	524,870
販売費及び一般管理費	435,077
営業利益	89,793
営業外収益	
受取利息	129
受取配当金	757
その他	669
営業外収益合計	1,555
営業外費用	
支払利息	2,156
支払手数料	1,612
その他	916
営業外費用合計	4,684
経常利益	86,663
税引前四半期純利益	86,663
法人税等	36,400
四半期純利益	50,263

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	86,663
減価償却費	19,776
有価証券償還損益(は益)	105
株式報酬費用	2,087
貸倒引当金の増減額(は減少)	771
賞与引当金の増減額(は減少)	12,463
製品保証引当金の増減額(は減少)	7,000
受取利息及び受取配当金	886
支払利息	2,156
為替差損益(は益)	499
売上債権の増減額(は増加)	72,364
たな卸資産の増減額(は増加)	1,510
仕入債務の増減額(は減少)	19,779
未払消費税等の増減額(は減少)	15,708
その他の流動負債の増減額(は減少)	51,209
小計	116,271
利息及び配当金の受取額	886
利息の支払額	3,255
法人税等の支払額	19,571
営業活動によるキャッシュ・フロー	94,330
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の償還による収入	50,000
有形固定資産の取得による支出	6,260
無形固定資産の取得による支出	2,122
投資有価証券の取得による支出	30,796
差入保証金の回収による収入	300
差入保証金の差入による支出	64
その他	64
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,120
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	30,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	3,351
社債の償還による支出	10,000
配当金の支払額	22,280
その他	2,501
財務活動によるキャッシュ・フロー	68,133
現金及び現金同等物に係る換算差額	499
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	36,818
現金及び現金同等物の期首残高	624,682
現金及び現金同等物の四半期末残高	661,500

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

項目	当第2四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年1月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年1月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年7月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年1月31日)												
<p>コミットメントライン及び財務制限条項</p> <p>当社は、資金調達枠の確保を目的とし、取引銀行1行とバイラテラル方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>融資枠設定金額</td> <td>300,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>150,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引残高</td> <td>150,000千円</td> </tr> </table> <p>上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決算期(中間期を含む)の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること ・決算期(中間期を含む)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること ・決算期(中間期を含む)における連結の損益計算書における営業損益及び経常損益を損失としないようにすること ・決算期(中間期を含む)における単体の損益計算書における営業損益及び経常損益を損失としないようにすること ・決算期(中間期を含む)の末日における連結の貸借対照表上の借入依存度を60%以下に維持すること ・決算期(中間期を含む)の末日における単体の貸借対照表上の借入依存度を60%以下に維持すること 	融資枠設定金額	300,000千円	借入実行残高	150,000千円	差引残高	150,000千円	<p>コミットメントライン及び財務制限条項</p> <p>当社は、資金調達枠の確保を目的とし、取引銀行1行とバイラテラル方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>融資枠設定金額</td> <td>300,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>150,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引残高</td> <td>150,000千円</td> </tr> </table> <p>上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決算期(第2四半期を含む)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること ・決算期(第2四半期を含む)における単体の損益計算書における営業損益及び経常損益を損失としないようにすること ・決算期(第2四半期を含む)の末日における単体の貸借対照表上の借入依存度を60%以下に維持すること 	融資枠設定金額	300,000千円	借入実行残高	150,000千円	差引残高	150,000千円
融資枠設定金額	300,000千円												
借入実行残高	150,000千円												
差引残高	150,000千円												
融資枠設定金額	300,000千円												
借入実行残高	150,000千円												
差引残高	150,000千円												

(四半期損益計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年1月31日)	
販売費及び一般管理費の主なもの	
給料及び手当	126,482千円
賞与引当金繰入額	17,323 "
貸倒引当金繰入額	1,898 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年1月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成24年1月31日現在)	
現金及び預金	641,317千円
証券会社預け金 (流動資産「その他」)	20,183千円
現金及び現金同等物	661,500千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成22年8月1日 至 平成23年1月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月22日 定時株主総会	普通株式	12,455	550	平成22年7月31日	平成22年10月25日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、記念配当200円を含んでおります。

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成23年8月1日 至 平成24年1月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月21日 定時株主総会	普通株式	22,707	1,000	平成23年7月31日	平成23年10月24日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、記念配当350円を含んでおります。

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期累計期間の契約額等は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(持分法損益等)

関連会社につきましては、損益等からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 平成23年8月1日 至 平成24年1月31日)

当社は、ソフトウェア受託開発事業の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 1 月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	2,213円59銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額 (千円)	50,263
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	50,263
普通株式の期中平均株式数 (株)	22,707
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	2,206円20銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額 (千円)	-
普通株式増加数 (株)	76
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	第 4 回新株予約権 (新株予約権の目的となる株式の数360株) については、当第 2 四半期累計期間においては希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年3月9日

テックファーム株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査 法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏 寄 周 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 山 正 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテックファーム株式会社の平成23年8月1日から平成24年7月31日までの第21期事業年度の第2四半期会計期間(平成23年11月1日から平成24年1月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年8月1日から平成24年1月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、テックファーム株式会社の平成24年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。